

考えたときに、我々の持ち得るこの自然資源をいかに生かして進めていくか、そして、やはり住んでる人たちが自信と誇りを持てるような取組をしていきたいと思っております。まさしくSDGsで全国、また、世界に発信できるような活動・行動に持っていければ、一番私は、市民の人たちが誇りを持ってくれるのではないかと思うわけでございますので、公民連携の中でそういったところに取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。そういった意味で、またそういった準備、環境を整いましたら、ぜひSDGs未来都市へ提案もしていただきたいですし、モデル事業となるような糸魚川であってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を35分といたします。

〈午後1時27分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

事前に通告した内容で質問させていただきます。

1、携帯電話のアンテナ普及について。

北海道・知床半島沖で乗客・乗員計26人が乗った観光船「カズワン」が沈没した事故で、事故当日に第1管区海上保安本部に届いた4回の118番通報の内容が公表され「沈んでいる」、「へりじゃないと間に合わない」など、救助要請の記録からは当時の緊迫した状況や救助が届かない焦燥感が伝わってきます。事故は4月23日に発生し、118番通報の受付記録によると最初の通報は同日午後1時13分。「アマ無線で『沈みそうだ』と言ってきた」「カシュニの滝辺り」と、捜索に必要な情報や場所を伝える内容でした。運航会社「知床遊覧船」の無線アンテナは壊れて使え

ない状態となっており、このときは別の無線でカズワンとやり取りした同業者から通報されました。

その5分後にはカズワンから、「船首浸水」、「沈んでいる」と通報が入り「エンジン使えない」と船に起きた異常事態を伝える一方、実際には24人いた乗客について「10人くらい」と報告があったとされています。船長の携帯電話は航路の大半で圏外だったと見られ、この際の通報は乗客の携帯電話が使われていたと推測されています。

国会の予算委員会の中でも、事故後の連絡方法などで電波が届かない地域において、携帯電話のアンテナ設置について質疑された際に、総務大臣は携帯電話のアンテナ設置を推奨していると答弁しました。

当市においても、登山や山菜採りなどで負傷し、救助された事例が毎年のように聞かれますが、市としての見解を伺います。

2、糸魚川市地球温暖化対策実行計画について。

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による生態系等への影響が予測されています。地球温暖化の主な原因は人為的な温室効果ガス排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められています。国際的な動きとしては、2015年12月に採択されたパリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2度以内にとどめるべく、世界共通の枠組が構築されました。

我が国においては、2021年に地球温暖化対策計画の改訂が閣議決定され、中長期目標として、温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で46%減とすることが掲げられました。

同計画においても、地方公共団体には、その基本的な役割として、地方公共団体実行計画を策定し、実施するよう求められています。上記の背景を踏まえて、本計画は、市の事務・事業における温室効果ガスの削減目標を明らかにし、率先して地球温暖化対策の取組を実行するために策定するものであるとされています。

糸魚川市の取組について、以下の項目について伺います。

(1) 第2次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の実績について。

(2) 第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の課題について。

3、糸魚川市内の雇用確保について。

日本の人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少し続けており、この傾向は今後半世紀近く続くものと考えられています。さらに、出生率の低下による少子化も加速していますが、今のところ有効な対策を政府が打ち出せていません。この傾向も同様に、当面の間続くものと考えられています。

総務省のデータによると、日本の生産年齢人口は1995年の8,716万人をピークに、2020年には7,341万人(15.7%減)まで減少してきました。

また、今から8年後の2030年には、6,773万人(22.2%減)程度まで減少するという予測がされています。このような生産年齢人口の減少による人手不足の影響は、特に小規模事業者に大きな影響を与え、小規模企業の労働者数だけが大幅に減少している傾向が見られます。人手不足の影響は、やがて小規模企業から中規模企業へ、そして最終的には大企業へとドミノ倒しのよう波及していくことが予想されています。

ハローワーク糸魚川管内においても、有効求人倍率は1.69倍と高く推移しています。

パート雇用では1.34倍と若干低く見えますが、販売職・サービス職・生産工程では3倍を超過しております。また、常用雇用では1.96倍と高く、中でも建設・採掘が5.9倍と最も高く、次に生産工程4.6倍・販売員3.6倍・農林漁業3.0倍・専門技術職2.8倍・輸送機械運転2.6倍と、どの職種も雇用確保に苦慮しているのが現状です。

糸魚川市の現状と取組について、以下の項目について伺います。

- (1) 近隣の上越市や富山県等への通勤者について。
- (2) 医療従事者における市内出身者の割合について。
- (3) 外国人労働者の雇用に向けた支援について。

4、糸魚川市公共施設の維持管理について。

糸魚川市公共施設等の管理に関する基本方針及び実施方針では、当市は全国の自治体と同様に「老朽化する公共施設等の更新費用」を「減少していく財源」で賄わなければならないという、相反する難しい局面にあります。

しかし、人口減少や少子高齢化は社会様態の変化であり、見方を変えれば「改革の時期」、「新たな公共サービスへ移行するチャンス」と言えます。

次の世代に過度の負担とならず、将来にわたり持続可能なまちを目指すためには、市民と行政が協働して公共施設等の更新問題に取り組む必要があります、これまでの単体的な公共施設等の整備方法から、今後は、中長期的な視点で横断的に公共施設等を再構築する「全体最適化」の考え方に転換し、総合的かつ計画的に管理していきます。

そこで、当市の現状と課題を踏まえ、現在の公共サービスの水準を維持しつつ、社会情勢の変化にあった公共施設等の在り方と適正配置の考え方について、4つの基本方針とそれに対する具体的な実施方針を定めます。

また、この指針は、今後のまちづくりや市民に提供する行政サービスに影響を及ぼすものであることから、実効性を確保するため、公共施設等全体の適正配置を進める上での目標を設定しますとされていますが、以下の項目について伺います。

- (1) 計画についての進捗状況について。
- (2) 指定管理者制度導入施設の契約内容の見直しについて。
- (3) 業務委託契約の今後の推移と課題について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、来訪者の利便性の向上や防災における通信手段として有効なものと考えております。アンテナの整備には、光ケーブルや電源の有無など課題があることから、県及び携帯電話事業者に、引き続き要望してまいります。

2番目の1点目につきましては、公共施設等の省電力化やLED化などにより、温室効果ガスの総排出量を平成24年度と比較して14.1%削減し、目標値6.5%を達成いたしております。

2点目につきましては、事業所としての実行計画の削減目標と国の掲げる目標を達成するためには、これまで以上に省エネの取組を推進してまいります。

3番目の1点目につきましては、平成27年の国勢調査のデータでは、市内から上越市や富山県等への市外へ通勤される方は1,402人、市外から市内に通勤されている方は1,126人であります。

2点目につきましては、糸魚川総合病院では、医療従事者における市内出身者の割合は、おおむね6割とお聞きしております。

3点目につきましては、従業員宿舍整備の補助や日本語セミナー等を実施いたしております。

4番目の1点目につきましては、指針では、公共施設の適正配置の目標として、平成27年度の総延べ床面積に対して、10年後に10%以上縮減するをいたしておりますが、5年後に当たる令和2年度の時点では、1.2%の増となっております。

2点目につきましては、状況によって見直しを行ってまいります。

3点目につきましては、施設の管理業務については、一部の業務委託により行っておりますが、今後も現状をしっかりと把握する中で、可能なものは民間委託に向けて、検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

2回目の質問をさせていただきます。

以前、建設産業常任委員会の委員会協議会では、観光振興において携帯電話の電波が届かない観光エリアに携帯電話会社にアンテナ設置を要請するなどの意見がありました。携帯電話各社の基地局や電波の質量などで受信の違いがあると思っておりますが、市は通話エリア、または携帯電話不感地帯を把握されているか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

携帯電話の不感地域等につきましては、それぞれ出します通信事業者が出しておりますエリアマップ等にて把握いたしております。

また、今年度において、いわゆる山間部、ジオサイトの部分につきましては、再度調査を行う予定にしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

他市で起きた事故事例では、夕方になっても林から帰ってこない父親を心配し、何度も携帯電話に電話をかけたが、電波が届かず、その後、現場に駆けつけたときには、既に父親の意識はなく、すぐに消防に救助を求めようとしたが、圏外だったため、電波が届く場所まで来た道を駆け下り、ようやく通報ができたといいます。息子さんは、電波が届いていれば、もしかしたら父は、事故直後に自力で通報できたかもしれないと考えたと話されていましたが、糸魚川市内では、同様な事例があったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

議員ご質問と同様の事例については、確認されておりませんが、類似事例といたしまして、山岳あるいは山間地で発生した救急救助あるいは捜索事案について、一緒にいらっしゃった方が携帯電話がつながるところまで下りてきていただいて通報いただき、対応した事例はございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川市は、中部山岳国立公園と妙高戸隠連山国立公園の2つの自然公園、そして、親不知・子不知県立自然公園、久比岐県立自然公園、白馬山麓県立自然公園の3つの新潟県県立の公園を有するほか、新潟県自然（緑地）環境保全地域が5か所指定されてます。このような自然豊かな糸魚川市に登山や観光に来ていただくにも、安心安全につながる携帯電話の不感地解消に向けた取組が必要と考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

当市の観光で、キャンプ・ハイキングや登山に来ていただくためには、安心安全の面が重要である。今ほど提言のありました携帯電話が使えないエリアを少しでも狭くする努力は、必要だと思っております。山に入りますと、携帯電話の電波が樹木や葉っぱによって弱められ、つながりにくくなりますことから、登山道などの近くに携帯基地局の設置が望ましいのですが、今ほどお話ありましたように、当市の南部につきましては、国県の公園や保護区などが広く、携帯基地局などの工作物の設置に対する規制が厳しいものがあります。なかなか整備が困難ではありますが、先ほどの市長答弁のとおり、各携帯電話事業者に対して強く要望していきたいと思っております。

しかし、整備に時間がかかると予想されますことから、山に入る場合につきましては、登山届などの徹底、登山の基本装備品を必ず持参することや、GPS機器、また衛星電話等の推奨、また、各携帯事業者では、登山道におきまして、携帯が使えるエリアを示したマップもありますので、そ

のようなものを周知することで、安全安心に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

国の携帯電話等エリア整備事業では、地理的に条件不利な地域、過疎地、遠地、離島、半島、山村などにおいて、携帯電話等を利用可能とするとともに、5G等の高度化サービスの復旧を促進することにより、電波の利用に関する不均衡を緩和し、電波の適正な利用を確保することを目的とするということがあります。

概要として、地理的に条件不利な地域において、地方公共団体が、携帯電話等の基地局設置、鉄塔、無線設備等、伝送路設置、光ファイバー等を設置する場合や、無線通信事業者等が高度化施設、5G等の無線設備等を設置するほか、基地局の開設に必要な伝送路設置を整備する場合に、これらの費用を国が一部補助するものと国の携帯電話等エリア整備事業を糸魚川市も積極的に取り組むよう要望いたします。

次に、2番目の糸魚川市地球温暖化対策実行計画についてです。

（1）第2次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の実績について。

糸魚川市地球温暖化対策実行計画は、昭和54年度政令第267号、エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令、省エネ法を加味した計画になっているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えします。

市役所ということでお答えさせていただきますけれども、いわゆる省エネ法に基づいて、市役所自身が特定事業者というふうに特定されておりますことから、定期的に国に対して報告を行うこととなっております。

そういう意味では、今回、今お示しいただきました実行計画も、それに基づいて策定したものでございますので、省エネ法を加味してつくられたものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスのCO₂換算が算定基準となっておりますが、省エネ法では、原油換算が算定基準となっているため、実行計画の中に原油換算の項目も必要と思いますが、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

確かに実行計画自体には、原油換算という数字は入っておりません。

ただ、毎年、国に対して報告する報告書につきましては、原油換算したものが報告義務になっておりますので、そういう部分も含めまして、今後、策定する計画には、その部分もどのように反映すればいいかというのを検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

一般企業では、省エネ法が主に採用されてまして、原油換算が通例だと思っておりますので、市のほうもその項目を計算してください。

温室効果ガス総排出量の削減目標、平成24年度を基準年度として、平成26年度から令和2年度までの7年間で、温室効果ガスの排出量を6.5%削減することを目標としていましたが、先ほど14.2%削減ということなんですが、清掃センターのリニューアルによる省電力化や公共事業及び街路灯のLED化の推進に図られることが温室効果ガスの削減につながったと、先ほど市長答弁がありました。清掃センター単体の事業による省電力化は、排出量の何%に相当するか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

清掃センター分リニューアルの分につきましては、令和元年度と2年度を比較いたしますと、いわゆる原油換算でいいますと1,369キロリットル、率にいたしますと68.9%の削減率となっております。それを全体にいたしますと、全体で約22%の削減率というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

古い施設から新しい施設に変わっただけで、これだけの消費電力の効果があつたと。よかつたなと思います。

また、令和2年度は、コロナ禍による削減も入っているのか、あつたとしたら何%に相当するのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

実行計画の中の数字につきましては、コロナ禍の部分を見込んだ数字はございませんが、実績といたしましては、2年度のほうは若干多くしておりますけれども、どの部分がコロナによる影響かというのは、なかなか分かりにくくなっております。

ただ、ざっと見ますと、そんなに大きなコロナにおける影響はなかったのかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、（2）の第3次糸魚川市地球温暖化対策実行計画の課題について伺います。

温室効果ガス総排出量の削減目標で、省エネ法では、特定事業者に対して、年平均1%以上の省エネルギー化を求めていることから、削減目標は期間内に、年平均1%以上の削減とする。つまり令和3年度から計画最終年度の令和7年度において、5年経過することから、その時点で5%の削減が目標となります。令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間としていますが、令和2年度は既に、かなりの削減している状況と先ほど伺いました。

また、事業者に指導していく立場の行政として、年1%が妥当な数字の目標と言えるのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

昨年12月に国のほうが、いわゆる温室効果ガス排出量の目標値を26%から46%というふう大幅に上げました。そういうことから、私たちが今持っております第3次計画につきましても、やはりもう一度計画の見直しが必要だと思っております。どの程度の目標値がよろしいかというのは、今後また改めて検討してまいりますけれども、それが今の現状の上では1%になっておりますが、さらに上の目標を設定しなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その削減目標を図るためにも、温室効果ガス排出量の削減を図るためにも行政だけではやっぱり専門的な知識をあまり要してないということで、やっぱり専門家の電気保安協会などの糸魚川市で実績のある団体について、お知恵をお借りして進めていくよう助言いたします。

3番目の糸魚川市内の雇用確保について、（1）近隣の上越市や富山県等への通勤者について。

先ほどの市長答弁において、市外に通勤されている方が1,402人、市外から通勤されてる方

は1,126人とあり、若干労働者の流出が見られますが、通勤時間が40分から1時間ほどで、数万円違う企業体系や富山県に近い上路地区は、大部分の方々が富山県に移り住んでいる。また、上越市に糸魚川の住民が転出されてる実態をよく考えなければいけないと感じております。

(2) 医療従事者における市内出身者の割合についてです。

高齢化社会を迎え、医療介護業界に対する社会的ニーズは、今後ますます高くなっていくことは明らかと言われ、それにもかかわらず、慢性的な人手不足は深刻化しており、改善されるめどは、今のところ立っていません。医学の進歩による高齢者の増加に反し、少子化による生産年齢人口は減少しています。医療業界でも、慢性的な医師不足に加え、医師の数が都市部及びその周辺に点在していることから、地方の医師不足は深刻な状況になっています。

また、介護士も不規則な勤務形態、業務量の多さ、超高齢化社会になり、看護人数の増加、離職者の高さで、看護師も不足しております。過疎化が進んでいる地域における医師、看護不足は、待ったなしの状況です。このまま人手不足が進めば、地域医療の維持が難しいとこまで来ています。

市長は、昨年6月、定例会において、地域医療の充実について、看護師養成学校等の設立に向け、検討を進めると言われましたが、近隣の看護師学校等の志願者数は、どのような状況か伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

実際のところ、詳細は分かりかねますけども、インターネット等で検索しますと近隣の看護学校では、定員に比べて志願者数というのは、実際多い状況です。

ただ、それがそのまま入学したかということ、それは分かりかねるということでもあります。

先月、市長と上越と長岡の看護学校を訪問させていただきました。そこでお聞きする範囲ですと、ここしばらくは定員割れが続いておる状況だということでありました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も、数校調べたんですが、やっぱり志願者数が少ないような、今の現状が見られます。このような状況で、糸魚川市は看護学校、養成学校等の設立について、どうお考えか、市長、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

看護師におかれましては、非常に厳しい不足が続いとる状況であるわけでございまして、市内の

お子さんたちが医療従事者に希望を持っておられる方もおられるということの中においては、できれば市内で学べるような、市内で看護師になれるような環境をつくっていききたいというのが狙いであるわけであります。

しかし、この卒業生の中には、なかなかそういうのが少なくなってるということのも情報の中であるわけであります。そんなことから、市内の小中学生に対して、看護師になってもらいたいような方向性に向けていくような活動もしていかななくてはいけないと思っておる次第でございます。看護師不足は、いろんな面で、やはり地域医療に影響を及ぼすわけでございますので、何としても看護師を増やしていく施策は取っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

お願いします。

またもう一つ、私からの提言なんですけど、たしか看護師の補助制度で、月3万円補助してるとお聞きしましたが、糸魚川市の自宅から通える、上越や富山県などの看護学校の通学手当等の支援を検討するよう要望します。

また、介護人材の不足も深刻です。厚生労働省のシミュレーションによると2025年に向けた介護人材の需要見込みが253万人であるのに対し、現状の増加率で推移した場合の介護人材の就業者数は、約215万人にとどまります。つまり38万人もの人手が不足すると予測されており、介護業界が人手不足である理由は、急激過ぎる高齢化に供給側が追いついていない点、まず上げられますが、加えて、仕事内容の厳しさに反して、たしか今年度から補助金が9,000円加わったと聞きますが、賃金体系も低いため、若年層の就業者数が少ないことなども一つの理由と上げられます。

介護人材の不足について、糸魚川市はどのようなお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

令和3年度の市で行っております介護保険事業所へのアンケートの結果でも、職員の不足感を問う問いに対して、大いに不足、不足、やや不足という回答を合わせると67.1%となり、介護現場においては、人材の不足感が大きくあるということを承知しております。それに対して市のほうでは、介護資金の貸付けなどをはじめとした介護人材確保支援事業や、またキャリアフェスティバルの参加や認知症養成サポーター講座などによる若い方への介護の関心の高まり、介護のイメージアップに努めております。

また、IT化等による介護事業所の負担感を減らすということなども、多方面からいろいろ取り組む必要があると考えております。

補助金の9,000円につきましては、国のほうで、今年2月から行っております介護職員処遇

改善支援補助金の制度のことを言われておるかと思いますが、こちらのほうは、要件を満たした事業所が、ある月の総報酬額にサービス別の交付率を掛けて、頂く補助金になります。標準的な職員配置の事業所で、介護職員1人当たり月額9,000円相当の金額が補助金として交付されるという制度になっておりまして、職員全員に対し、一律で9,000円が引き上げられるというものではありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。てっきり1人当たり9,000円上がってるものだと思ってましたが。

（3）外国人労働者の雇用に向けた支援について伺います。

生産年齢人口の減少による人手不足の影響は、糸魚川市においても深刻な問題となっている。ハローワーク糸魚川管内においても、雇用確保に苦慮しているのが現状です。今後、人材不足を補うためにも外国人労働者は必要と思いますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

労働力として、現在運用されております外国人技能実習制度は、日本の高い技術を海外の実習生に学んでいただき、自国に持ち帰って発展に寄与してもらいたいというものでありますが、現実といたしましては、日本の労働力不足を補完する制度としても期待していることは否定できません。少子化の流れの中で、当市の産業を維持するためには、必要不可欠な制度であると考えており、商工観光課が主体となり、関係各課と連携し、受入れ支援と共生支援につきまして、研究を進める必要があると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも糸魚川には商工会議所もありますけど、そういったところとも連携しながら、市もそういった支援を強く要望します。

また、日本中の多くの企業が、人手不足に悩んでいます。特に地方の中小企業の人材不足は、深刻です。人材不足は、日本の人口構造上の問題であり、かつ少子化の問題でもあるので、数年のうちに解決するようなものではありません。企業収益の源は、間違いなく人です。人手不足が続けば、やがて企業の収益は低下し、最終的には事業の継続ができなくなってしまいます。そのような事態を避けるためには、あらゆる選択肢を視野に入れ、人手不足を解消するための努力をしなければな

りません。3月議会でも一般質問でしたように、地元就職、また、UIターンの促進に向けた取組を強化していただくよう強く要望いたします。

続いて、4、糸魚川市公共施設の維持管理について、(1)計画についての進捗状況。

先ほど市長答弁もあったように総面積は減ってなくて1.2%増ということなんですが、2015年4月1日の総人口4万5,903人、市の公共施設総面積30万6,920平米を基準に、最初の20年は10年ごとに10%ずつ床面積を縮小する目標ですが、人口減少がさらに進み、2025年、10年後の予想人口が4万745人に対して、今年の6月1日現在は4万132人と予想をはるかに上回っています。人口減少が進んでる中、公共施設総床面積は、縮減が進んでないのはなぜか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

この公共施設等の総合管理指針につきましては、平成27年度から40年間の指針ということで策定しております。議員おっしゃるように、先ほど市長答弁でございましたが、その後5年後の数字で減っていないということなんですが、策定以降、除却した施設も複数あるんですが、例えばなんなんですけども、幾つかの小学校、こちらのほうは、統合という形で学校としての機能は終わってる状況にあります。

ただ、建物自体は取り壊しとかしてなくて、避難所等でも利用してる関係でありますので、普通財産として管理しております。管理指針の中では、まだ床面積の中に含んでおります。

また、策定以降、駅北大火等もございまして、大火の復興の対応によりまして、施設等の面積も増えたことによりまして、減っていないという状況に今ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今の答弁でもあったように、保育園の閉園や小学校の閉校などで、床面積の縮減目標はクリアすると思っていましたが、建物を解体処分しないと公共施設から除外できないということは、改めてお聞きしました。

解体処分についても経費がかかることから、問題が山積みしていますが、人口減少による行政コストの在り方についても、ぜひ検討していただきたいと思います。

(2)の指定管理者導入施設の契約内容の見直しについて。

指定管理者導入施設には、墓地を除くと現在34施設あると思いますが、公共施設等の在り方と適正配置の考えについての4つの基本方針。1つ目、社会情勢の変化に応じた適正配置を進める。2つ目、マネジメントによる効率化、効果的な管理を行う。3つ目、長寿命化を図る。4つ目、財政負担を軽減、標準化することを含んで考えると、今後、市はどのような指定管理者導入施設の在り方や契約内容について、どのように計画してるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

4つの基本方針、こちらのほうは、基本方針ということで、これに基づきまして各施設の設置目的、また、設置の効果などを確認いたしまして、必要があれば、指定機関の更新時に契約内容などを見直してまいりたいと考えております。

また、一部の施設では、外部評価を行っておりますので、評価を踏まえた対応が必要であるとも考えております。

また、収益性のある施設以外、こちらのほうは、意外と集会施設などが多くありますので、地域に密着した施設となっております。地域の方と協議をする中で、対応が必要であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

計画は、絵に描いた餅じゃありませんので、計画に沿った実行を強く要請します。

（3）業務委託契約の今後の推移と課題についてです。

業務委託契約の1つの例として、須沢臨海公園のオートキャンプ場は、コロナ禍の影響もあり、大変利用者も増えています。また、多目的広場も、休日多くの子供たちが遊んでいます。

しかし、パターゴルフ場は、近年、利用者が減少し、ゴルフ練習場の利用者が上回っていると聞いています。数多くの業務委託契約をしている施設において、利用者の少ない施設を今後どのように生かしていくか。地域住民の意見を聴き、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず第一に、公共で設置している施設でございます。なので、まずは利用していただくのが第一だと考えております。

ただ、今、おっしゃったような状況がございますことから、まず現状、こちらのを把握させていただいて、設置目的などを確認する中で、このパターゴルフ場に限らず、利用の少ない施設につきましては、地域の皆さんからの意見もお聴きする中で、利活用について検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

おっしゃるとおり地域の皆様のご意見を十分尊重していただきたいと思います。

次に、公園や施設周辺の草刈りや樹木の剪定の契約では、年に何回、また実施月等をしっかり契約書の中に明記されているか。また、実施後のフォローは、各所管課で行ってるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、施設といいますか、状況によりまして契約内容というのは変わってまいります。草刈りなどの委託につきましては、おおむね場所とか回数などのほうは、指定させておりますし、その内容で契約しております。

また、フォロー、確認のほうにつきましては、所管課のほうで実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私の一般質問、度々この草刈りあります。かなり皆さんが多く意見を寄せていただいているんですが、雑草が伸びて遊べないとか、樹木の剪定が時期外れの秋になって行っていると、契約ができないのであれば、ほかのできる事業者さんに依頼することは可能なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、業務委託ということで、草刈り等必要であるので、業務委託という形で委託のほうを出しております。ですので、当然、実施していただくのが大前提なんです。その事業者さんの状態によりまして、例えば実施することができないという状況が発生した場合、委託先のほうと確認いたしまして、協議させていただいて、どうしてもほかにはできないとなりましたら、ほかの方に依頼するという対応というのも可能だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

最後になりますが、今言われたように時期がやっぱり必要なんです。この時期にできないから、二、三か月後になったら、もうぼうぼうになってしまったり、枝打ち、剪定も大変なことになると思います。安心安全な施設や公園を目指し、多くの市民から利用していただけるよう管理の徹底を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、入札談合問題、市長選時の公職選挙法違反等、米田市政における法令遵守、政治姿勢、責任の取り方について。地域産業の振興について。新型コロナウイルス感染症対策の今後について。地域医療と糸魚川総合病院の役割についての4点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、入札談合問題、市長選挙時の公職選挙法違反等、米田市政における法令遵守、政治姿勢、責任の取り方について。

(1) 入札談合問題。

① 新市になってから、一部年度を除き、談合が行われ常態化していたと思われる。糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会では、落札率99から100%は官製談合、97%は談合とみなすと言われていた。

1市2町合併後の新市は米田市政で始まった。この間の談合により数十億円もの損失を市に与えた政治責任を取ることができるのは、新市発足から市長を務める米田市長だけではないかと思うが、どのようにお考えか。

② 健康づくりセンター屋内プール建築設計業務委託の発注設計書作成時の計算誤りと説明された事案に対する市の考え方についてお聞きしたい。

③ 電子入札はいつから導入されたか。電子入札の際、他の入札参加事業者を知るにはどのような方法が考えられるか。情報漏えいについてどのように考えているか。

④ 電子入札導入により、どのような改善や効果があったか。

(2) 公職選挙法違反等。